

厚生労働大臣特別表彰

宮川英明さん 伏屋弘四郎さん



宮川さん



伏屋さん

多年にわたり笠松町民生委員、児童委員として貢献され平成十六年十一月三十日をもって退任された宮川英明さん（田代）、伏屋弘四郎さん（下新町）が、厚生労働大臣から表彰され、七月七日広江町長より伝達されました。

宮川さん、伏屋さんは平成元年十二月に、民生委員・児童委員に就任され、以来長年にわたり、委員として常に住民の立場にたつて相談に応じるなど地域の福祉活動に専心され、社会福祉の増進に大きく寄与されました。

第四回 笠松町議会臨時会開会

平成十七年第四回笠松町議会臨時会が七月十五日開催され、次の案件が原案のとおり可決されました。

▽笠松町農業委員会委員の推せんについて

農業委員会等に関する法律に基づき、委員に選任する四

名を推せん

▽笠松町常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例に関する条例について

公的文書の管理事故に伴い、町三役が事故の責任をとり、自らの給料を減額するもの。

シリーズ行財政改革⑪

団体補助金の見直し

本格的に始まる

町から各種団体に支出している補助金の見直しを進めるため、補助金等審議小委員会が七月六日（水、二十一日（木））役場で開催されました。

この小委員会では、行財政改革推進プランの補助金支出の基本原則である、公益性のある事業に補助することを再確認するとともに、住民の目線から見た補助金のあり方についての審議がなされています。

会議では、補助金の削減目標を設定することなく、団体の活動内容、補助金の使われ方、補助金による成果などを確認しながら、五十一件の団体補助金について、一件ごとに検討し、八月までに、補助金のあり方について、町長に答申する予定で会議が開催されました。

町では、この答申を受けて九月の町議会に、団体補助金の補正予算案を提案するとともに、小委員会での答申内容については、広報紙やホームページを通して皆さんにお知らせしていきます。



▲審議される小委員会の皆さん



公共施設巡回町民バス

～10月1日から有料になります～



現在、公共施設巡回町民バスは運行協力募金として100円を目安に運行継続に協力をいただいておりますが、10月1からは1人乗車100円の有料運行となります。（ただし、小学校就学前の児童は無料。）

また、リフト付きバスが導入され、車椅子での乗降車が可能となります。なお、車椅子の乗降車によりバス発着時間に遅れが生じることがありますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。